

日本共産党を代表して、この発議第3号感染防止のため実効性ある緊急事態宣言への転換を求める意見書について賛成する立場で討論します。

この意見書（案）を提出した時点から政府の緊急事態宣言をめぐる状況は変わりました。政府が首都圏4都県に出していた新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言は3月21日で解除となりました。

しかし、新型コロナウイルスの新規感染者数は下げ止まるどころか増加し、第4波の予兆とも危惧されています。また、変異株の感染拡大という危険もあります。

その事について、全国保険医団体連合会の住江会長は「緊急事態宣言の解除は何ら科学的・客観的な裏付けのない解除と言わざるを得ません。感染症対策の原則は検査体制の充実、社会活動を抑制する場合の経済的補償と救済です。雇用と中小零細企業の生業を守らなければなりません」と政府の姿勢を批判した上で、「国民の命・健康を守る為に医療機関の困難の打開は急務です」と訴えています。その上で、本意見書の4項目の事項①政府予算案の見直しで営業と雇用を守る十分な補償と各種支援金の継続・拡充を図る事。②感染震源地への大規模・集中的な面の検査の実施。③医療機関と福祉施設で働く職員や入院患者、入所者への全額国費での一斉・定期的なPCR検査の実施。④医療機関への減収補填等の財政支援について強く実行を求めています。

政府の緊急事態宣言の解除という新たな段階ではありますが、我が党はこれ等の項目はますます必要性が求められている事項で、感染の再々拡大を防ぐためにも、重要な事項と考えます。

よって、この感染防止のため実効性ある緊急事態宣言への転換を求める意見書に賛成致します。